

企計第 1053 号
平成25年6月27日

各部・局長 様
各行政委員・委員会事務局長 様

植田副知事
(大阪府経済対策連絡会議主宰)

経済対策に係る事業執行について（通知）

政府において、昨秋の予備費による経済対策に引き続き、今年1月に「日本経済再生に向けた緊急経済対策」が取りまとめられたことを受け、本府では、大阪の再生が日本経済の再生、強い国づくりにつながるとの認識のもと、平成24年度補正予算（経済対策関連）と平成25年度当初予算を一体的に編成し、積極的に経済対策を推進してきたところである。

各部局長等においては、所管事業において迅速かつ着実な実施に尽力いただいているところであるが、経済対策の趣旨を踏まえ、早期の効果発現に向けた事業執行など、適切な進捗管理をお願いする。

特に、経済対策によって各基金へ積立を行ったものについては、活用可能な期間が限られていることから、計画的な進捗管理に留意いただくとともに、「緊急雇用創出事業臨時特例基金」については、府政の幅広い分野で活用が可能なことから、全庁あげて積極的な活用を検討されたい。